

さがみはら都市経営ビジョン・アクションプラン
平成23年度取組結果について

1 アクションプラン(行動計画)について

市では、平成17年4月に、総合計画を着実に推進するための中長期的な経営指針として「さがみはら都市経営ビジョン」を策定するとともに、具体的な取組を掲げた「アクションプラン」を策定し、都市を運営するという視点で行財政改革に取り組んできました。この間、津久井郡4町との合併、政令指定都市への移行により、都市としての形態が変わるとともに、「新・相模原市総合計画」との整合を図る必要があったことなどからアクションプランの見直しを行い、現在、平成22年度から平成24年度までを計画期間とする改定後のアクションプランに取り組んでいます。

2 平成23年度のアクションプランの取組結果

改定後のアクションプランの全72の取組項目のうち、平成22年度中に完了した6項目を除く66項目を各取組所管局で管理する局管理項目(49項目)と市民や学識経験者で構成する相模原市経営評価委員会で管理する委員会管理項目(17項目)に分け、評価しました。

平成23年度の取組結果(表1参照)は、進捗又はおおむね進捗している項目(完了、A・B評価)が60項目(83%)を占め、進捗に遅れがある項目(C・D評価)(表3参照)が12項目(17%)ありました。

改善効果額(表4参照)については、「地球温暖化対策推進のための基金の活用」や「低未利用資産の活用」など11項目で約3億2,097万円となりました。

表1 アクションプラン全体の取組結果

評価	局管理項目	委員会管理項目	合計
完了【目標達成】	6 (10.9%)	0 (0.0%)	6 (8.3%)
A評価【予定どおり進捗】	27 (49.1%)	6 (35.3%)	33 (45.8%)
B評価【一部の進捗に遅れあり】	15 (27.3%)	6 (35.3%)	21 (29.2%)
C評価【進捗に遅れあり】	7 (12.7%)	0 (0.0%)	7 (9.7%)
D評価【進捗していない】	0 (0.0%)	5 (29.4%)	5 (7.0%)
合計	55	17	72

表2 A評価（予定どおり進捗）のうち平成23年度中に取組が完了した項目

項目	取り組んだ内容
市民協働推進条例の制定	協働についての基本理念や原則、市民活動及び地域活動の推進、市の基本施策などを定める市民協働推進条例を制定した。
新・相模原市総合計画におけるPDC Aサイクルの確立と推進	新・相模原市総合計画を中心とした市政運営の手法として、施策評価と一体化した総合計画の進行管理・評価手法を確立した。
市民満足度調査の活用	市民満足度調査と新・相模原市総合計画成果指標アンケートを統合して実施した。
市民納得度調査の導入検討	新・相模原市総合計画の進行管理システムの構築により、本調査は実施しないこととなった。
情報システム業務	オペレーション業務とSE業務の役割分担を見直し、安全かつ効率的な運営を行う体制を構築し、職員2人分の業務量を委託した。
中学校給食調理業務	北部地域の15校で中学校完全給食を実施するに当たり、弁当併用デリバリー方式により、給食調理業務を民間委託で実施した。
新たな職員評価制度の導入	評価結果を参考とした給与上の処遇への反映について、昇給への反映を実施した。
庁内分権の進展による管理部門の統合や縮小	庁内分権を推進し、内部管理部門の職員数の見直しを実施した。
課内室・小規模課の整理統合	組織改正により、原則全ての課内室を廃止するとともに、職員6人以下の小規模課の見直しを実施した。
ネーミングライツの導入	市で所有する施設等にスポンサー企業名等を付すネーミングライツを導入した。
土地開発公社保有土地の取得計画の推進	土地開発公社経営計画において保有土地の削減に向け、新たな目標値を設定した。

表3 進捗に遅れがある項目

進捗が遅れている次の12項目については、計画期間内の完了を目指し、取組を進めていきます。

● C評価(進捗に遅れがある項目)…7項目

項目	取組が遅れた理由等
団体に対する新たな支援策への転換	各区における取組状況を踏まえ、年次計画の取組内容を再整理することとなったため、当初計画していた取組内容は実施を見送った。
新たな政策決定支援体制の導入・活用	(仮称)都市経営戦略委員の設置の検討を進めていたが、より効果的な方法を再検討するため、平成24年度の都市みらい研究所における取組の成果や課題を踏まえることとしたため。
新たな民間活力の活用方策の導入	取組の前提となる「PPPの導入に関する活用指針の策定」の遅れによるもの。
庶務事務	庶務事務の民間委託等の推進から、更なるシステム化へ方針を変更したため、民間委託等の実施を見送った。
公立保育所の民営化	国において「子ども・子育て新システム」の関連法案が審議中であるため、具体的な方針の決定には至らなかった。
発災時非常配備体制の充実	東日本大震災により、防災計画の見直しを行う必要が生じたため。
市営住宅敷地、道路・駐車場施設等の有効活用の推進	市営住宅の敷地への自動販売機設置は、震災による節電により見送り、駐車場等施設への広告掲出は、広告主の応募が見込まれず、予定どおり進めることができなかったため。

● D評価(進捗していない項目)…5項目

項目	取組が遅れた理由等
関与の基準による団体事務局事務の適正化の実施	汎用的な基準を先に作成し、団体への関与を適正化する手法から、実態を把握した上でその状況に合わせて基準を策定する方向へ変更したため。
使用料・手数料の定期見直し	取組の前提となる「受益者負担の基準の明確化」の遅れによるもの。
利用料金見直し基準の策定による指定管理者制度の活性化	取組の前提となる「受益者負担の基準の明確化」の遅れによるもの。
新たな受益者負担の導入	取組の前提となる「受益者負担の基準の明確化」の遅れによるもの。
パブリック・プライベート・パートナーシップ(PPP)の導入に関する活用指針の策定	事例研究に基づき、PPP活用指針についての素案策定を行ったが、庁内会議まで進行させることができなかったため。

表4 改善効果額

増収額が生じた取組項目（5項目）	179,152千円
削減効果額が生じた取組項目（6項目）	141,819千円
改善効果額合計	320,971千円

◆増収が生じた取組項目

項目名	効果額
地球温暖化対策推進のための基金の活用	101,124千円
企業立地の促進及び工業系産業用地の保全	6,050千円
ネーミングライツの導入	6,110千円
行政財産の貸付（自動販売機・動画モニター）	5,048千円
低未利用資産の活用	60,820千円
合計	179,152千円

◆経費の削減が生じた取組項目

項目名	効果額
事業仕分けの実施	52,687千円
広報関連業務	3,859千円
情報システム業務	14,530千円
一般ごみ収集業務	46,597千円
小学校給食調理業務	10,165千円
中学校給食調理業務	13,981千円
合計	141,819千円

問い合わせ先
 経営監理課
 042-769-9240